

第4回町議会定例会終わる

定例町議会は、12月11日に開会、会期を16日までの6日間としました。平成20年度各会計決算認定を始め、条例の一部改正や各会計補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

☆行政報告

【町長】9件

- ▷漁業の生産実績状況について
- ▷農業の生産見込みについて
- ▷自主・自立推進プランの見直しについて
- ▷まちづくり意見公募手続の実施について
- ▷定額給付金等支給事業の実施結果について
- ▷消防の広域化に係る経過及び今後のスケジュールについて
- ▷火災の発生について
- ▷工事請負契約の締結について
- ▷国発注（国直轄工事）にかかる工事請負契約の締結について

☆主な審議事項は次のとおりです。

◇平成20年度一般会計ほか10会計の決算認定

決算審査特別委員会に付託された一般会計ほか8特別会計と2企業会計の計11会計の決算認定は、審査の結果、認定すべきと決定。12月11日開催の本会議で委員会報告が行われ、討論、採決の結果、全会計を認定した。

（※同特別委員会での質疑状況は、3月1日発行予定の議会だよりに掲載します。）

◇専決処分の承認2件（平成21年度一般会計補正予算）

①前衆議院議員中川昭一氏のご逝去に伴う弔慰金（50万円）の支出に緊急を要するため、一般会計補正予算（第6号）の専決処分。

②新型インフルエンザ対策事業費（1,326万2,000円）として、一般会計補正予算（第7号）の専決処分。

◇北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減

◇北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減

21年10月に、「湧別町」と「上湧別町」が合併したことに伴い、組合及び広域連合を組織する地方公共団体数の増減を可決。

◇広尾町職員給与条例の一部改正

◇広尾町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じて、条例の一部改正を可決。（平成22年4月1日から施行）

【主な改正内容】・行政職及び医療職の給与を平均0.2%引き下げ。

・期末、勤勉手当の支給月数を年間0.35月引き下げ。

・平成17年から実施してきた職員給与の独自削減の見直し。

◇広尾町民交通災害共済条例を廃止する条例の制定

「町民交通災害共済制度」が損保会社の事情から廃止となることから、条例を廃止する条例の制定を可決。（平成22年4月1日から施行）

◇**広尾町立保育所条例の一部改正**

◇**広尾町立へき地保育所条例の一部改正**

満12歳に達する年度末までの子を3人以上扶養している場合に、3人目以降の保育料を「無料」とする条例の一部改正を可決。(平成22年4月1日から適用)

◇**広尾町水道事業給水管理条例の一部改正**

水道事業手数料のうち、給水装置の開閉栓手数料などを廃止する条例の一部改正を可決。
(平成22年4月1日から施行)

◇**広尾町簡易水道事業条例の一部改正**

簡易水道使用料金の「家事用」、「業務用」、「農家用の家事兼用」の超過料金を1m³当たり、「180円」に引き上げる条例の一部改正を可決。(平成22年4月1日から施行)

◇**辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更**

財政上の特別措置等に関する法律に基づく、紋別辺地の総合整備計画の変更を可決。
(計画期間：平成18年度～平成22年度)

◇**平成21年度一般会計ほか8会計予算の補正**

9会計の補正予算は、予算審査特別委員会で審査の結果、可決すべきと決定。本会議で同委員会報告が行われ、全会計の予算を原案のとおり可決。
(※同委員会での質疑内容は、3月1日発行予定の議会だよりに掲載します。)

12月15日(火)

☆一般質問は、前崎 茂、旗手恵子、船木登良男、小田雅二の4議員が行いました。

【前崎議員】①自治体公契約条例の制定について

②脳ドック検診事業の拡充について

【旗手議員】①新政権のもとでの町長の政治姿勢について

②住宅リフォーム助成制度の創設について

【船木議員】①国の予算編成と町行財政への影響について

【小田議員】①外国船員向けの案内板等の整備と買い物による経済効果について

(※詳細は、3月1日発行予定の議会だよりに掲載します。)

12月16日(水)

☆意見書の審議 (※可決された意見書は、国及び関係機関に提出しました。)

◇社会的セーフティネットの拡充に関する意見書 (原案可決)

◇「新たな食料・農業・農村基本計画」に関する意見書 (原案可決)

◇「戸別所得補償制度」に関する意見書 (原案可決)

◇地方交付税の増額・拡充に関する意見書 (原案可決)

◇住民税控除の縮小・廃止に関する意見書 (原案可決)

◇保育所の最低基準の厳守と保育施設の拡充に関する意見書 (原案可決)

◇後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書 (原案可決)

◇新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書 (原案可決)

☆陳情の審議

◇「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書」の提出を求める陳情 (採択)

陳情者：十勝勤医協広尾友の会 会長 村上 雅彦氏

◇新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書採択に関する陳情 (採択)

陳情者：新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟原告団 団長 吉田 実氏